

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年10月10(月) No. 492

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

コロナ、物価高で苦しむ中小業者をさらに苦しめるインボイス反対！！

税務調査にあたっては「税務運営方針」を守れ！

名古屋北部民商は、9月30日15時から西税務署交渉を行いました。名古屋北部民商の前田常任理事と事務局2名と北名古屋民商事務局長が参加。西税務署からは総務課長、課長補佐、個人課税部門第一統括官、徴収部門統括官が参加。前田さんの挨拶のあと、民商の要望書に対し、総務課長から口頭で回答。「コロナウィルス感染拡大のなかで不要・不急の調査は中止すること」「税務調査の実施にあたっては、税務運営方針を徹底すること」との要望に対して、総務課長は「実地調査にあたっては、マスク着用徹底、距離を確保するなど感染拡大と納税者の心情に十分配慮する」「税務運営方針は原則論であり職場研修で繰り返し徹底している」等と述べました。しかし、現在調査対象となっているSさんに対し、担当の署員が「7月から日程を決めるように言っているのに決めてもらえないので、こちらで調査を始めさせてもらいます。あとは修正申告書を作るので出来たらサインをお願いするのでそれまで待ってください」と一方的に告げ、Sさんが日程を決めるから待ってくださいと言っても、取りつく島がなかったという事態となっています。前田常任理事から「こんな強引なやり取りで税務運営方針にのっとって行っていると言えるのか」と問いいただきました。この件に対し税務署から明確な回答はありませんでした。後日、担当署員から何事もなかったかのように都合を尋ねる電話があり、調査日程を決定。それまでに山田支部として税務調査対策会議を開き、対応を相談する予定です。



楠支部長先頭に 会員訪問

10月3日(月)14時から、楠支部の森支部長と事務局長で会員訪問。はじめに運送業の会員のところへ行くと、ご夫婦とも休憩中。「腰痛もあるし、仕事も半分くらいになった。年齢もあるし、続けていけるかどうか」と話していました。西区から北区へ数年前に転居した会員の家を、楠支部長として初めて訪問。いまどきは、表札が出ていないことが多く、探してウロウロしましたが、なんとか奥さんとお会いすることができました。インボイス学習会や署名について説明し、支部からのクオカード(1000円分)を渡すと、「ご苦労様です。ありがとうございます。そういえば、この辺で空いている貸倉庫を知りませんか？」とさっそく相談が。その後、新しい棟続きの貸工場へ立ち寄り、民商のチラシを配ったり、ブティックや飲食



店に宣伝紙を配ったり2時間ほど行動しました。森支部長は、「名簿に載っている人で、私がまだ知らない人がいた。やはりまわってみないと、会員の状況はつかめない。また訪問しましょう」と元氣よく語っていました。

拡大リレーへの協力ありがとうございます 1回目は10/5、2回目は10/26

柳澤会長、林副会長が2部ずつ商工新聞を拡大。さらに入会者1名、婦人部員1名の到達から、10月3日月曜日に、守山東支部の中水流さん、三浦さんがそれぞれ1部拡大。黒川支部長の山田さんも、商工新聞を2部増やし、無事拡大リレー1巡目は達成しました。次回は10月26日です。「助け合いの民商」を大きくしましょう。

「インボイス制度学習会」

日時 10月16日(日) 14時～15時
場所 名古屋北部民商3階

<講師> 戸谷隆夫税理士

参加希望の方は、事前に民商まで申し込んでください。